

3 計量証明検査

計量証明に使用する特定計量器のうち、非自動はかりについては2年に1回、その他の特定計量器については3年に1回の検査が義務づけられている。(法第116条)

県内には、質量の計量証明事業が210事業所、濃度の計量証明事業が56事業所、特定濃度の計量証明事業が3事業所、音圧レベルの計量証明事業が26事業所、振動加速度レベルの計量証明事業が23事業所ある。

使用する特定計量器は、大型はかり(トラックスケール)、ガラス電極式水素イオン濃度指示計、振動レベル計、騒音計等である。

令和5年度は、下記検査総括表の特定計量器について検査を実施した。

なお、大型はかり(トラックスケール)は、(一社)埼玉県計量協会を指定計量証明検査機関に指定し検査業務を委託して実施した。

また、騒音計及びガラス電極式水素イオン濃度指示計、振動レベル計については、平成9年度より代検査(JQA)で実施している。

○ 検査済証印

○ 計量証明検査を受けるべき期間

Ⓔ 2023.4

添え数字は、実施年月を表す

特定計量器	計量証明検査を受けるべき期間
1. 非自動はかり、分銅及びおもり	2年
2. 騒音計	3年
3. 振動レベル計	3年
4. 濃度計(ガラス電極式水素イオン濃度検出器及び酒精度浮きひょうを除く)	3年

(1) 検査総括表

指定計量証明検査機関による検査

区分	計量器	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率(%)	手数料(円)
質量の計量証明	大型はかり(トラックスケール)	12.0	22	25	1	4.0	1,118,500

(2) 検査集計表(指定計量証明検査機関による検査)

実施地区	検査日数	検査戸数	大 型 は か り						合 計		
			電気式		その他の手動はかり		その他の指示はかり		検査個数	不合格数	同左率 (%)
			検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数			
さいたま市	2.5	4	4	0				4	0	0.0	
川口市	2.5	5	3	1	2			5	1	20.0	
飯能市	1.0	1	1	0				1	0	0.0	
東松山市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
上尾市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
戸田市	1.5	3	6	0				6	0	0.0	
新座市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
久喜市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
八潮市	1.0	2	2	0				2	0	0.0	
三郷市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
吉川市	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
市部計	11.5	21.0	22	1	2	0	0	24	1	4.2	
三芳町	0.5	1	1	0				1	0	0.0	
町村部計	0.5	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
合計	12.0	22	23	1	2	0	0	25	1	4.0	

(3) 検査年度別推移

指定計量証明検査機関による検査

区 分		計 量 証 明 検 査 の 推 移			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検 査 手 数 料 (円)		1,011,900	1,244,400	1,149,000	1,118,500
検 査 戸 数		21	26	23	22
検 査 日 数		11	14.5	13.5	12
検 査 個 数		22	28	24	25
種別検査 個数内訳	大 型 は か り (トラックスケール)	22	28	24	25
不 合 格 数		2	2	2	1
不 合 格 率 (%)		7.1	8.3	8.3	4.0

4 計量士による代検査及び適正計量管理事業所における検査

計量士による代検査を受けたばかりは、県が実施する定期検査又は計量証明検査を免除される。(法第25条、第120条)

適正計量管理事業所は、使用する特定計量器について所属の計量士が検査を行っている。(法第19条第2項)

○ 代検査合格シール (例)



○ 代検査不適合シール (例)



シール上欄の[○]23は実施年の末尾の数、年月の欄に実施年月を記入

(1) 代検査統括表

項 目			検査戸数	検査個数
定期検査に代わる 計量士による検査 (法第25条)	小 型	埼玉県計量協会 流通部会々員	20	171
	はかり	一般店舗及び工業用	492	6,410
	大 型 はかり	一 般 事 業 所	222	245
	小 計		734	6,826
計量証明検査に代わる 計量士による検査 (法第120条)	大 型 はかり	計量証明事業所 (トラックスケール)	77	83
	環 境 計量器	騒 音 計	12	20
		ガラス電極式水素 イオン濃度指示計	8	9
		振 動 レ ベ ル 計	6	12
		大 気 濃 度 計	6	16
小 計		109	140	
合 計			843	6,966

(注) 分銅類は、検査個数に含む。

イ 計量証明検査に代わる計量士による検査

実施地区	検査戸数	大 型 は か り						合 計		
		電気式		その他の手動ばかり		その他の指示ばかり		検査個数	不適合数	同左率 (%)
		検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数			
さいたま市	8	8	0	0	0	0	8	0	0.0	
川越市	3	3	0	0	0	0	3	0	0.0	
越谷市	3	6	0	0	0	0	6	0	0.0	
熊谷市	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0	
川口市	6	7	0	0	0	0	7	0	0.0	
所沢市	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
春日部市	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
行田市	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
加須市	5	6	0	0	0	0	6	0	0.0	
本庄市	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
東松山市	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
羽生市	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
鴻巣市	1	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
深谷市	7	7	0	0	0	0	7	0	0.0	
上尾市	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
久喜市	10	10	0	0	0	0	10	0	0.0	
八潮市	3	3	0	0	0	0	3	0	0.0	
三郷市	4	4	0	0	0	0	4	0	0.0	
幸手市	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
吉川市	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
市部計	67	73	0	0	0	0	73	0	0.0	
伊奈町	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
嵐山町	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
吉見町	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
川島町	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
神川町	1	1	0	0	0	0	1	0	0.0	
寄居町	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
松伏町	2	2	0	0	0	0	2	0	0.0	
町村部計	10	10	0	0	0	0	10	0	0.0	
合計	77	83	0	0	0	0	83	0	0.0	

(3) 適正計量管理事業所の検査集計表

項 目		検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率 (%)
知 事 指 定	機 械 式	698	173	2	1.2
	電 気 式		1,995	23	1.2

(注) 分銅類は、検査個数に含む。

(4) 代検査及び適正計量管理事業所の検査の年度別推移

項 目		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
検 査 戸 数 内 訳	定期検査に代わる検査			676	808	711	734	
	計量証明検査に代わる検査			114	105	115	97	
	適正計量管理事業所の検査			715	699	698	694	
	小 計			1,505	1,612	1,524	1,525	
種 類 別 検 査 個 数 内 訳	定期検査に代わる検査	電気式はかり (小型)		3,086	4,966	3,835	4,919	
		電気式以外の 小型はかり※		1,070	1,993	983	1,662	
		大型はかり		202	238	262	245	
		小 計		4,358	7,197	5,080	6,826	
	代 わ る 検 査 に	計量証明検査に	大型はかり		72	88	88	83
			環境計量器		85	99	101	57
			小 計		157	187	189	140
	適 正 計 量 管 理 事 業 所	小 計	機械式		244	215	173	154
			電気式		2,077	1,900	1,995	1,878
			小 計		2,321	2,115	2,168	2,032
合 計			6,836	9,499	7,437	8,998		
不 適 合 数			77	73	54	80		
不 適 合 率 (%)			1.1	0.8	0.7	0.9		

※分銅類を含む。